

令和6年度第3回公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会

日 時 令和6年7月24日(水)
午後1時30分から4時まで
場 所 県庁第21会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

(審議事項)

- (1) 公立大学法人公立鳥取環境大学の令和5年度業務実績に関する評価について

- (2) 公立大学法人公立鳥取環境大学の第2期中期目標期間業務実績に関する評価について

3 その他

4 閉 会

【資料】

- 資料1 公立大学法人公立鳥取環境大学令和5年度業務実績評価書(案)
資料2 公立大学法人公立鳥取環境大学第2期中期計画期間に係る業務実績評価書(案)

令和6年度第3回公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会 出席者名簿

区 分		役 職 等	氏 名	
公立大学法人公立鳥取環境大学 評価委員会		委 員	中山 貴雄	○
		委 員	千田 亮吉	○(WEB)
		委 員	松本 啓介	○
		委 員	中井 英子	○
		委 員	上田 理恵子	○(WEB)
新生公立鳥取環境大学運営協議会 事務局	鳥取県子ども家庭部	総合教育推進課長 (事務局長)	木村 雄二	○
		総合教育推進課参事	佐々木真人	○
	鳥取市企画推進部	政策企画課長	上田 貴洋	○
		政策企画課主任	金森のぞみ	○

(案)

公立大学法人公立鳥取環境大学

令和5年度

業務実績評価書

令和6年8月

公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会

公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会 委員名簿

委員長 中山 貴雄 (社会福祉法人鳥取厚生事業団 理事長)

副委員長 松本 啓介 (弁護士)

委員 千田 亮吉 (明治大学商学部専任教授)

委員 中井 英子 (株式会社中井脩、鳥取市教育委員会委員)

委員 上田 理恵子 (株式会社米子青果 常務取締役)

I 全体評価及び 大項目別評価

全体評価に当たっては、年度計画に定める項目別（最小項目別及び大項目別）の評価を踏まえ、法人の中期計画の進捗（年度計画による）状況全体について、S（年度計画を十二分に達成）からD（年度計画は未達成）の5段階で評価する。

【評価項目】

区 分	評 価 項 目
大項目別評価	次の大項目ごとの年度計画の達成状況（中期計画の進捗） 1 大学の教育等の質の向上に関する事項 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 3 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項 4 点検・評価・情報公開に関する事項 5 その他業務運営に関する事項
全体評価	年度計画全体の達成状況（中期計画の進捗）

【大項目別評価及び全体評価】

評点	評 価 基 準	
S	年度計画を十二分に達成	4. 3以上
A	年度計画を十分に達成	3. 6以上4. 2以下
B	年度計画を概ね達成	3. 0以上3. 5以下
C	年度計画はやや未達成	2. 0以上2. 9以下
D	年度計画は未達成	1. 9以下

【大項目別評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 大項目別評価の評価数値の算出方法は、当該大項目に係る最小項目別評価の評点を単純平均する方法による。（小数点以下第2位を四捨五入する。）
- (2) 一の大項目内において最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲した最小項目記載事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外する。（同一大項目内では二重計上しない。）

【全体評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 全体評価の評価数値の算出方法は、大項目別評価で算出した評点の平均値に、当該大項目毎のウエイトを乗じて得た数値を合計する方法による。
- (2) 大項目別ウエイトは次のとおりとする。
 - ・大学の教育等の質の向上に関する事項 0. 5
 - ・業務運営の改善及び効率化に関する事項 0. 1 5
 - ・安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項 0. 2 5
 - ・点検・評価・情報公開に関する事項 0. 0 5
 - ・その他業務運営に関する事項 0. 0 5

全体（年度）評価

◆全体評価

A	年度計画を十分に達成	評点 3.60
---	------------	---------

○全体評価コメント

平成30年度から始まった第2期中期目標期間（平成30年度～令和5年度）は、公立鳥取環境大学が、公立大学に対する県民の期待に応え、大学の質を高め、未来に向けて大学の可能性を切り開く「発展期」であり、少子高齢化の進展や若者の都市部への集中による地方の活力低下が課題となる中、地方創生を推進するため、地域活性化への貢献や地域人材の養成など、地域の様々な期待に応える取組を展開してきた。

最終年度となる令和5年度は、令和3年度入学生から適用したカリキュラム改訂や副専攻制度を着実に運営するとともに、社会的に関心が高まっているデータサイエンス分野については、データサイエンス教育を推進する組織として「AI・数理・データサイエンス教育研究センター」を設置し、文部科学省が行う数理・データサイエンス・AI教育プログラムの認定に向けた取組等を進め、大学教育の質の向上に向けて積極的に取り組んだ。

安定的な経営確保の観点では、これまで蓄積した地域や志願者のデータを活用した戦略的な広報や、教員による出前授業、大学説明会等での大学の特色のアピールといった、県内外の高等学校への積極的な各種情報提供等の取組により、志願者確保に努めているが、少子化による受験者数の減少や大都市の私立大学を志望する学生の増加により、令和6年度の全入試（一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜）の志願者倍率は2.9倍となり、目標である国公立大学平均値以上（4.3倍以上）を下回った。一方、入学定員充足率は108.3%となり、昨年度に引き続き目標値を達成することができた。また、デジタル化やRPAの導入が可能な業務を検討して業務の効率化を図ったり、電気供給委託先の変更等により光熱水費削減に取り組むなど、経営努力を行い、物価や光熱水費が高騰する中、令和5年度決算においても、引き続き黒字化を達成した。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行し、多くの授業やイベントが対面で実施できる状況となった。コロナ禍で導入した講義資料の配布やレポート提出が相互に行える「授業支援システム」を、コロナ後も多くの授業で活用したり、国際交流や講座・シンポジウムの開催にオンラインを活用するなど、コロナ禍で定着したデジタル活用に対面を効果的に組み合わせ、学生の利便性向上と教育効果の向上に向けて取り組んだ。

また、法人及び経営の重要課題や、将来に向けた変革推進などの経営戦略を練る場として、令和4年度から戦略会議を設け、法人及び大学における現状把握と課題認識を行い、諸課題をワーキンググループに分けて進捗管理を行いながら、第3期中期計画の策定を進め、その計画を基に、第3期中期目標期間やその先の将来を見据えた重点課題を設定し、具体策の検討を行った。さら

に、大学における多様な人材の活躍に関する取組の現状や組織風土の課題等を把握するため、全教職員を対象に意識調査を行い、その結果を踏まえて、人材戦略の検討を進めた。

以上を踏まえ、全体的な評価としては、令和5年度の取組はたゆまぬ努力を重ねるとともに、各種課題への対策も図られていると判断される。一部で改善の余地があるものの、全体的には非常に精力的に取り組んでおり、全体評価は5段階の4にあたるA（年度計画を十分に達成している）とする。

一方で、県内就職率について、令和5年度の県内就職率は19.1%と、令和4年度の21.5%よりも2.4ポイント下落した。コロナ禍による社会情勢の変化や、Web面接が定着し県外企業への就職活動がしやすくなっていること、県外出身学生の地元志向など様々な要因により、依然として厳しい状況にあるが、引き続き就職支援センターを中心とした、低学年次からのキャリア教育や就職相談会等の各種取組、県内就職率向上促進会議での過去の就職データの分析による具体的な取組の検討を進めていただき、県内就職率向上に向けた手厚い学生支援を続けていただきたい。

また、令和5年度の県内入学率は21.2%と令和4年度の23.4%よりも低くなっており、年度計画の25%以上の目標を達成しなかった。引き続き、県内高校への学長訪問の実施や県内高校教員向けの説明会開催をはじめとする、県内高校との相互理解や関係性強化を進めるきめ細かな取組を行っていただき、その効果検証を行いながら、県内入学者数を着実に積み増していただきたい。

◆大項目別評価

○大項目別評価及び特記すべき事項

< I 大学の教育等の質の向上 >

(評価)

A	年度計画を十分に達成	評点 3.6
---	------------	--------

(特記すべき事項)

・教育課程について、人間形成科目を基盤とした「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」を推進し、全ての学生が鳥取の自然や歴史文化、環境に対する基礎知識を学び、総合演習において、学部を越えてプロジェクト研究を行う取組については、より豊かな学びにつながっている。また、令和5年4月に「AI・数理・データサイエンス教育研究センター」を設置し、文部科学省が行う数理・データサイエンス・AI教育プログラムの認定に向けた取組を進めたことは評価できる。

(No1, No2, No26)

・大学院の在り方について、令和5年3月に鳥取大学大学院連合農学研究科と協定を締結し、これまでと同じ指導教員あるいは同じ環境で研究を継続でき、学位は鳥取大学になるものの博士課程を取得できるようになっていることは、大学院生のニーズを満たし、教育の一層の充実と学生の資質向上につながるものである。修士課程は定員未充足の状況だが、国内外を問わず学生に対する周知を図り、今後、大学院の入学者の増加につながるよう取り組まれない。(No28)

・教育の質の改善及び向上について、授業アンケートの結果を数値化して可視化し、その結果を受けて各教員が自己分析を行い、教育の改善につなげるPDCAサイクルの取組が定着していることは評価できる。授業アンケートの結果の可視化について、効果的な方法を検討していただきながら、今後も引き続き、教育内容の質の点検及び授業改善に取り組まれない。(No33, No34)

・就職支援において、1、2年生の低学年時から就職希望勤務地及び職種調査を実施することでキャリア意識の早期把握に努め、継続したキャリア支援を行っていること、また、学生の企業訪問や採用試験受験に要する交通費等の一部助成による経済的な支援などの取組により、就職内定率は引き続き高い水準を維持し、目標とする国公立大学の平均内定率98.5%を上回り、99.2%（令和6年3月卒業生）となったことは評価できる。一方、県内就職率は、昨年度21.5%から2.4ポイント下落し、19.1%となった。コロナ禍でWeb面接が一般的になり県外企業への就職活動がしやすくなったこと、県外出身学生の地元志向などの複合的な要因により厳しい状況が続いているが、県内就職率向上促進会議を中心に、コロナ禍前後で変わった学生意識を踏まえ、過去の就職データの分析を行い、分析結果を踏まえた県内就職促進施策に取り組んでいることは評価できる。これらの取組を進めていただきながら、引き続き、県内就職率の向上に向けて取り組まれない。

(No44, No45, No46)

・学生の学修活動への支援について、学生が活動記録であるポートフォリオを作成し、指導教員

であるチューターがそれを確認することで学生の情報把握や学習意欲の把握を行い、学生への指導を手厚く行っていることは評価できる。また、学習意欲に課題を抱える学生に対しては、引き続き、チューターと大学事務局による面談等の実施など、早期指導による解決に取り組みたい。

(No50, 56)

・学生支援に関する取組について、ヤングケアラーが社会的な問題となっている中、そのような問題を抱えている学生が安心して学業を続けられるように、学生からの相談を学内で受けるだけでなく、学外の専門組織と委託契約を締結し、看護師やケアマネージャーなどの相談員に電話やLINEで相談ができる窓口を設置して、不安を抱える学生がより相談しやすくなる環境を整えたことは評価できる。(No65)

・SDGsに関する取組について、2030年までに温室効果ガス排出量を実質半減するため、その達成に向けた行動をすぐに起こすことを呼びかける国際キャンペーン“Race to Zero”へ国内大学としては3番目、公立大学としては初めて参加したこと、また、鳥取県の事業である「トトリボーン！使節団 COP28 派遣事業」の一環で、学生・教員を COP28（国連気候変動枠組条約第28回締約国会議）に派遣し、脱炭素に向けた鳥取県の取組について研究発表を行ったことは評価できる。また、学生EMS委員会とサステナビリティ研究所が実行委員会となり、学生主導のイベントである「TUES Sustainability Week」が実施され、学生・教職員が脱炭素化に向けて取り組む契機も生まれており、SDGsの推進に向けて引き続き取り組まれない。(No66)

< II 業務運営の改善及び効率化 >

(評価)

B	年度計画を概ね達成	評点 3.5
---	-----------	--------

(特記すべき事項)

・大学の情報発信について、従来の広報活動だけでなく、新たに Web バナー広告の活用を行ったことや、受験生にとって魅力的な内容となるよう大学案内のパンフレットの見直しを行ったこと、また、鳥取駅北口に新たに電照看板を設置し、県内外の駅利用者に対して大学のPRを行ったことは評価できる。また、大学のホームページに ChatBot を設置し、利用者が知りたい情報へ辿り着きやすくするためのナビゲーションを向上させたことも評価できる。今後も、各広報活動の効果検証を行いながら、より効果的な情報発信に努められたい。(No102, No103)

・教職員への支援について、ヤングケアラー支援事業として外部機関に委託して新たに設置した介護相談窓口を活用し、介護と就業の両立の問題を抱える教職員の心身の不調や介護離職を防止するための体制を整えたことは評価できる。(No111)

・戦略会議を中心に、第3期中期目標期間やその先の将来を見据え、「教育課程の見直し」「大学

の魅力づくり」「教職員の意識・行動改革」を重点課題と捉えて議論を進めたことや、全教職員が参加する会議を開催し、法人の重要事項に関する情報共有や経営参画の意識向上を図ったこと、また、大学における多様な人材の活躍に関する取組の現状や組織風土の課題等を把握するために全教職員を対象に意識調査を行い、その結果を踏まえて人材戦略を策定したことは評価できる。
(No115)

<Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善>

(評価)

A	年度計画を十分に達成	評点 3.7
---	------------	--------

(特記すべき事項)

・全入試の志願倍率は2.9倍となり、目標値の国公立大学平均4.3倍より下回ったが、高校への働きかけや対面・オンラインでの進学相談会の開催等により、入学定員充足率は108.3%となり、昨年度に引き続き目標を達成することができた。着実な志願者及び入学者の確保による安定的な収入のほか、電気供給委託先の変更等による光熱水費の支出削減等によって、令和5年度決算においても黒字化を達成したことは評価できる。引き続き、財政面での安定的な経営確保について取り組まれない。(No121, No124, No125)

・オープンキャンパスでは、令和4年度から対面方式とオンライン方式を併用し、県内・県外の学生に向けて広く情報発信を行ったほか、オープンキャンパスを補完するミニオープンキャンパスや、オンライン相談会等を開催し、参加者数は目標である1,000人を大きく上回り、延べ2,680人が参加したことは評価できる。オープンキャンパスをきっかけに公立鳥取環境大学への受験を決めたという学生の声もあり、志願者との接点を持てるオープンキャンパスなどの取組は、志願者確保につながる大事な取組であるため、効果検証を行いながら引き続き効果的な取組を進めていただきたい。(No123)

<Ⅳ 点検・評価・情報公開>

(評価)

A	年度計画を十分に達成	評点 3.8
---	------------	--------

(特記すべき事項)

・公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会での評価を受け、指摘のあった将来を見通した大学改革など様々な課題について、第3期中期計画の策定とあわせて戦略会議で検討を進められたことは評価できる。(No134)

< V その他業務運営 >

(評価)

B	年度計画を概ね達成	評点 3. 1
---	-----------	---------

(特記すべき事項)

・学生及び職員の安全管理について、消防訓練及び避難訓練を実施するとともに、学生向けのガイダンスを実施し、学内の避難経路・器具の確認、予防活動、災害時に身を守る方法等の周知を図り、学生の防災意識を高める取組を行ったことは評価できる。避難訓練においては、スマートフォンアプリを利用した安否確認を実施しているが、通知を送信した 1,351 人のうち回答を行ったのは 404 人であり、約 3 割の学生しか回答を行っていないため、災害発生時に確実に学生の安否確認ができるよう引き続き取り組まれない。(No148)

◆今後、取り組むべき課題等

< I 大学の教育等の質の向上 >

・公立鳥取環境大学は、少子高齢化の進展、都市部への若者の集中による地方の活力の低下が問題となる中、更なる地域活性化への貢献、地域を担う人材の養成など、多くの役割が期待されている。気候変動や環境保護への危機意識が世界中で共有される中、SDGs・カーボンニュートラルの推進など持続可能な社会の発展に向けて、引き続き、地域貢献や人材養成をはじめ、将来を見通した大学運営に取り組んでいただきたい。

・学生支援に関する取組について、ヤングケアラーが社会的な問題となっている中、そのような問題を抱えている学生が安心して学業を続けられるように、学生からの相談を学内で受けるだけでなく、学外の専門組織と委託契約を締結し、看護師やケアマネージャーなどの相談員に相談ができる窓口を設置して、不安を抱える学生がより相談しやすくなる環境を整備された。一方で、障がいのある学生への支援について、学生から障がいに係る合理的配慮の提供に関する申請があった場合、学部長やチューター等に配慮や対応を依頼するなどの支援をされているが、学生本人に自覚がなく、日常生活に困難を抱えるケースもあるため、専門知識を持つスタッフによるサポートを導入するなど、きめ細やかな支援を行っていただきたい。また、学生から、大学が行っている各種支援・補助制度等について、大学の担当課が分かれているため、情報が一つにまとまっておらず、必要な人に情報が届いていないという声があったため、学生への情報発信の方法についても検討されたい。

・SDGsの推進に向けて、鳥取商工会議所と連携し、学生及び教員が鳥取商工会議所工業部会に属する3企業の環境分野等における課題解決に取り組まれている。今後は、鳥取商工会議所の工業部会以外の会員企業との連携や鳥取県東部と産業構造が異なる鳥取県中西部での事業実施も検討していただき、本事業を様々な分野・エリアに展開することで、学生の学びの場を増やすとともに、鳥取県にある公立大学として県全体の活性化に貢献していただきたい。また、本事業を通じ

て、学生が県内企業の魅力を知る機会を創出していただき、県内就職率の向上にもつなげていただきたい。

・令和6年度の入学者に占める県内出身者の割合は21.2%と昨年度の23.4%を下回り、最終的な目標である25%を達成しなかった。引き続き、県内高校の教員向けの説明会の開催や、学長による県内高校への訪問、対面やオンラインを使ったオープンキャンパスの実施、ホームページ等による情報発信の強化など積極的な取組を行っていただき、効果検証を行いながら、着実に県内入学者数を積み増していただきたい。

【公立化以降の入学者に占める県内出身者割合の状況】 (単位：%)

年 度	志願倍率	県内入学率		
		環境学部	経営学部	全体
平成24年度	10.0	16.8	30.6	23.6
平成25年度	3.6	11.3	32.4	21.7
平成26年度	8.1	5.9	17.3	12.0
平成27年度	5.6	8.1	29.5	18.9
平成28年度	6.2	5.7	22.0	14.1
平成29年度	4.6	6.6	21.9	14.7
平成30年度	6.1	8.1	21.8	14.8
平成31年度	6.0	5.0	25.3	15.7
令和2年度	4.9	6.6	25.3	16.0
令和3年度	4.5	16.4	26.3	21.3
令和4年度	4.2	19.6	25.5	22.6
令和5年度	4.3	23.0	23.9	23.4
令和6年度	2.9	16.4	25.9	21.2

・令和5年度卒業生の就職内定率は、99.2%で目標の全国国公立大学の平均値(98.5%)以上を達成した。一方で、県内就職率はコロナ禍の影響もあり、依然として厳しい状況が続いており、令和4年度の県内就職率21.5%から令和5年度は19.1%と下落した。引き続き、県内就職率向上促進会議を中心に、過去の就職データの分析を踏まえた取組を検討していただくとともに、県内関係機関と連携して様々な形態のインターンシップや就職活動支援を実施していただき、設置者や各関係機関等とも連携して県内就職率向上に努められたい。

【公立化以降の就職状況】

年 度	就職内定率 (%)	県内就職率 (%)	入学時の 県内入学率	県外出身者 県内就職数
平成24年度	94.2	46.4	(56.6)	5人
平成25年度	92.6	42.0	(66.4)	4人
平成26年度	93.0	32.1	(43.5)	10人

平成 27 年度	98.1	21.6	※公立化(23.6)	13 人
平成 28 年度	97.2	22.9	(21.7)	17 人
平成 29 年度	98.9	10.1	(12.0)	9 人
平成 30 年度	99.1	23.7	(18.9)	22 人
令和元年度	98.7	23.4	(14.1)	24 人
令和 2 年度	98.4	14.3	(14.7)	15 人
令和 3 年度	97.7	16.5	(14.8)	15 人
令和 4 年度	98.7	21.5	(15.7)	24 人
令和 5 年度	99.2	19.1	(16.0)	17 人

・資格取得支援について、令和 5 年度は延べ 48 名の学生が資格の取得や検定に合格したが、目標である延べ 100 人以上を達成しなかった。また、学生からは、資格取得に関する受験料等が値上がりしており、資格取得に関する経済的な負担が大きいという声も出ている。大学では、令和 5 年度から資格取得支援に関する補助金を廃止し、学生の資格取得状況が掴みにくくなっているという状況もあるが、学生の資格取得状況を把握・分析し、資格取得による単位認定制度や大学組織として資格取得をサポートする仕組みの創設等を検討していただき、学生が資格取得を行うための支援体制を整備されたい。

<Ⅱ 業務運営の改善及び効率化>

・業務の省力化や事務改善について、令和 5 年度に R P A や業務改善ツール、D X 推進プロセスの進め方に関する視察訪問を行い、大学での R P A の導入やデジタル化が可能な業務について検討された。学生から、大学での申請手続きについて、紙ベースでの申請や窓口で申請が必要なものがあり、オンライン化が進んでいないという声もあるため、引き続き、業務のデジタル化や R P A の導入等に関する検討を進めていただき、効率的・合理的な大学運営を図られたい。

<Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善>

・令和 6 年度入試において、募集定員 300 人に対し、志願者 878 人、志願倍率 2.9 倍となり、目標である国公立大学平均値以上（4.3 倍以上）は下回ったが、入学定員充足率は 108.3% となり、引き続き多くの入学者の確保に努められ、令和 5 年度決算では、自己財源約 8.8 億円、人件費割合 65.3% と黒字を達成した。少子化による受験者数の減少や大都市の私立大学を志望する学生の増加により、志願者の確保が難しい状況となってきたが、引き続き魅力のある大学づくりを進めることで、公立鳥取環境大学を第一志望とする学生の増加を図り、今後も、志願者の安定確保と増加に努め、黒字化を維持されるよう取り組まされたい。

<Ⅳ 点検・評価・情報公開>

・受験生及び関係者に向けた広報活動について、雑誌媒体及び Web 媒体への出稿を継続的に実施するとともに、令和 5 年度は鳥取駅北口に新たに電照看板を設置し、県内外の駅利用者に対して大学の P R を行ったほか、全国の高校教員向けに情報を発信できる専門業者による仕組みを用いて、オープンキャンパスや入試に係る情報発信を行うなど、積極的な広報活動を進められた。よ

り多くの受験生や関係者に大学が持つ独自性や強みが伝わるよう、各取組の効果検証を行いながら、引き続き効果的な広報活動に取り組まれない。

<V その他業務運営>

・近年、自然災害が頻発しており、災害への備えが非常に重要となっている。大学では災害発生時に対応できるよう、学生向けのガイダンスや学生と教職員を対象にした消防訓練や避難訓練を実施している。避難訓練では、スマートフォンアプリを利用した安否確認を実施しているが、通知を送信した1,351人のうち回答を行ったのは404人であり、約3割の学生しか回答を行っていない。災害発生時に教職員・学生の安全確保を行うとともに、確実に学生の安否確認ができるよう引き続き取り組まれない。

Ⅱ 最小項目別評価

最小項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリングを基にした検証を踏まえ、中期計画の達成に向けた事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、次の5段階で評価する。

【最小項目別評価】

評点	評 価 基 準	
5	年度計画を上回る成果を達成している	達成度が100%以上で、かつ特に顕著な成果があったと認められる場合
4	年度計画を十分達成している	達成度が概ね90%以上100%未満
3	年度計画を概ね達成している	達成度が概ね80%以上90%未満
2	年度計画を十分には達成していない	達成度が概ね60%以上80%未満
1	年度計画を大幅に下回っている	達成度が概ね60%未満

【最小項目別評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 年度計画が掲げる数値目標である場合で、当該目標の性質上、その数値目標を超える余地がない場合には、「達成度が100%であったときを5」とする。
- (2) 年度計画が「〇〇について検討する（取り組む）」に類することを内容とするものである場合には、「当該取組の結果、他大学の模範となるような特に優れた効果等が認められるときを5」、「当該取組の結果、前進的、発展的な効果等が認められるときを4」、「当該取組の結果、所期の結論等を得たときを3」、「所期の結論等を得るに至らず、引き続き検討段階であるときを2」、「取組なしを1」とする。
また、申請や手続に類することを内容とするものである場合には、原則、3を上限とする。
- (3) 可能な限り数値による評価を行うものとするが、いずれの方法を用いても数値化が困難な場合は、数値化しないことがある。

令和5年度の事業年度評価に係る最小項目別評価結果

項 目		最小項目 評価 ※再掲は()	大項目 評価
I 大学の教育等の質の向上			A
1 教育			3.6
(1) 教育内容等			
	No.001	教育の目的に関する目標を達成するための措置	4
	No.002	人間形成教育の目的	4
	No.003	環境学部の目的	4
	No.004	経営学部の目的	4
	No.005	大学院環境経営研究科の目的	3
	No.006	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいた教育の実施	4
	No.007	ディプロマ・ポリシーに照らした教育内容・指導方法の随時点検	3
	No.008	各授業の成績評価方法	4
	No.009	保護者への成績の通知	3
	No.010	学習意欲が少ないと判断される学生への履修指導、生活指導	4
	No.011	成績評価の適正化	4
	No.012	授業アンケートやFD研修等を通じた授業の改善	4
新	No.013	効果的な学修成果の把握・可視化に向けた取組みの検討	3
	No.014	カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成	4
	No.015	学生の状況や授業アンケート踏まえた教育課程の随時点検	4
	No.016	公立鳥取環境大学版リベラルアーツの推進	3
	No.017	副専攻プログラムの適用	4
	No.018	大学間連携事業を通じた他大学との単位互換	3
	No.019	教職を目指す学生への適切な対応	3
	No.020	アドミッション・ポリシーに基づいた入学者の選抜	4
改	No.021	令和8年度入試の選抜方法の検討	3
	No.022	公立鳥取環境大学版リベラルアーツ実現のための教育課程の配置	4
	No.023	コミュニケーションに重点を置いた実践的な英語力の養成	4
改	No.024	英語能力の客観的評価のためGTECを実施	3
改	No.025	CEFRにおけるB1レベル者 年間30人の養成	3
新	No.026	AI・数理・データサイエンスへの取組強化	3
	No.027	大学院教育の取り組み	3
新	No.028	鳥取大学大学院連合農学研究科との連携	4
	No.029	入学前教育の実施	4
	No.030	リメディアル教育(基礎学力を補うために行われる教育)の実施	3
(2) 教育の実施体制			
	No.031	教員の適正な配置等	4
	No.032	教員評価制度の実施	3
(3) 教育の質の改善及び向上			
	No.033	授業評価アンケートによる教育の質の点検	4
	No.034	授業評価アンケートによる教育方法の更なる改善	3
	No.035	FD研修会等を通じた教育の改善や質保証	4
	No.036	対面授業と遠隔授業の組み合わせによる効果的な授業の実施	4
	No.037	授業における地域の企業や関係団体との連携	4
	No.038	実践的な教育の展開	4
	No.039	長期のインターンシップの正規科目として実施	4
(4) 教育環境の整備			
	No.040	情報ネットワークシステムの充実、教育活動の支援・効率化	4
	No.041	研究用図書等の充実	4
	No.042	教育研究環境の充実	3
	No.043	学生の学修活動や交流を促進する拠点となる環境の整備	4
(5) 就職支援			
	No.044	体系的なキャリア教育ときめ細かい指導による支援	4
	No.045	卒業生の就職率の全国国公立大学平均値以上	4
	No.046	県内就職率の向上、中期目標期間中の30%の達成	2
	No.047	就職に役立つ資格取得の支援(検定料補助)	4
	No.048	就職に役立つ資格取得の支援(表彰)	3
	No.049	就職に役立つ資格取得の支援(目標人数)	2
(6) 学生支援			
	No.050	指導教員(チューター)による学生の学修活動等の支援	3
	No.051	独自の強化部育成対策などクラブ活動への支援	3
	No.052	学生表彰制度による学生活動の活性化	3

項目			最小項目 評価 ※再掲は()	
新	No.053	学生や教職員の意見や要望・提案の環境整備やアメニティ向上への活用	4	
	No.054	学生への情報を学内WEBや掲示板等を活用して迅速に伝達	4	
	No.055	学生の通学手段の内容の改善	4	
	No.056	学生一人ひとりの活動記録(ポートフォリオ)の作成	4	
	No.057	安心して大学生生活を送ることができるよう外国人留学生の支援	4	
	No.058	学生支援センターにおける多様な学生の支援	4	
	No.059	高等教育の修学支援新制度等に基づく経済的に困窮する学生の支援	3	
	No.060	「鳥取県内出身学生生活支援制度」と新型コロナウイルスの影響を踏まえた経済的支援の実施	4	
	No.061	令和6年度大学院入学生を対象とする経済支援制度の検討	4	
	No.062	学生の経済的支援の一助として教育研究補助等の業務に学生を活用	4	
	No.063	保健師・臨床心理士配置、相談対応等によるメンタルヘルス対策	4	
	No.064	学生支援による国公立大学の平均退学率以下の達成	3	
	No.065	ヤングケアラーなど問題を抱える学生が相談しやすい環境づくり	4	
	2 研究に関する目標			
(1) 研究水準及び研究の成果等				
	No.066	サステナビリティ研究所の先進的研究と国際シンポジウム等の開催	4	
	No.067	地域イノベーション研究センターの地域の調査・研究の充実、地域との連携	4	
	No.068	受託研究や共同研究の推進	4	
(2) 研究実施体制等の整備				
	No.069	学内競争的研究費等による若手研究者育成及び研究活性化	4	
	No.070	教員評価制度による研究活動の活性化への意識醸成	3	
	No.071	競争的外部資金の公立大学平均新規申請件数以上、近県公立大学平均採択率以上	4	
新	No.072	研究力の強化に向けたサポート体制の強化	4	
3 社会貢献・地域貢献				
(1) 地域社会との連携				
	No.073	「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」との連携・協働	3	
	No.074	「麒麟プロジェクト研究」を実施	4	
	No.075	「TUES麒麟マイスター」の資格認定、「麒麟特別研究費助成」の実施	4	
	No.076	「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」の継続	3	
	No.073	(再掲)「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」との連携・協働		
	No.077	教育研究環境の充実	3	
	No.078	多様な公開講座の開設(中部、西部でも開催)受講者数1,100人以上の達成	4	
	No.079	一般の方に本学授業を受ける仕組みの提供	3	
改	No.080	「SDGsコーディネーター」、「地域連携コーディネーター」の連携による地域社会への知の財産の還元	4	
	No.081	企業等との連携による「カーボンニュートラルの推進」の取り組み	4	
	No.082	図書館の一般開放等による地域の利用促進	4	
	No.083	西部サテライトキャンパスによる県西部地区における地域交流事業の実施	4	
	No.084	地域活性化等に関する研究35テーマ以上、成果発表30回以上	4	
	No.085	学外で開催する「英語村」について安全性や有効性を踏まえた見直し	3	
(2) 地域の学校との連携				
	No.086	小中高校への教員派遣、教育支援	4	
	No.087	出前授業の一層の利用促進	3	
	No.088	SDGsや本学の教育・研究資源を活用し、高校との新たな連携の検討	4	
	No.089	小中高校の出前授業28回以上、大学施設利用回数25回以上	3	
	No.090	TUESサポーターとの意見交換の開催	4	
(3) 国際交流				
	No.091	協定校との相互留学の実施、海外の大学との交流の継続	3	
	No.092	共同研究の実施への取組み	4	
	No.093	新型コロナウイルス流行状況を踏まえた海外大学との交流	3	
	No.094	英語村の利用による海外留学に対する興味の高揚	4	
	No.095	留学先での取得単位を本学の単位として認定する制度の検討	3	
	No.096	新型コロナウイルス流行状況を踏まえた海外大学への短期留学派遣	4	
	No.097	留学生の受入や派遣等に関する情報の収集・検討	3	
II 業務運営の改善及び効率化			B 3.5	
1 経営体制				
	No.098	幹部会議等の適切な運営による学内での情報共有、意思決定の迅速化		4
新	No.099	将来に向けた変革推進を議論する戦略会議の設置		4
	No.100	オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%		3
	No.101	危機対策本部会議を中心に新型コロナウイルス感染症対策を検討		3
2 地域に開かれた大学づくり				
	No.102	報道や県・市の広報紙を活用した大学のアピール		4
新	No.103	情報発信の品質・頻度を高め、その効果の検証が行える仕組みの構築		4

項目			最小項目 評価 ※再掲は()		
3	No.104	県内高校の大学教育に対する期待や要望の聞き取り	4		
	No.105	在学生の保護者への現状報告	4		
	No.106	経済界等と意見交換	4		
	新	No.107	計画的なSDの実施	3	
		No.108	研修等を通じた事務職員の能力開発、体系的なプログラムの実施	3	
		No.109	他大学との意見交換による優れた業務遂行方法等の吸収	3	
		No.110	事務職員の自己啓発活動を支援	3	
		No.111	介護に係る相談窓口を設置による教育・研究、職務を継続できる環境づくり	4	
		No.112	評価結果の昇任等への反映、人材育成に活用する評価制度への取組み	3	
		No.113	適材適所の人材配置	3	
	4	No.114	重点的な事項に即した優先的な予算配分	4	
		No.115	幹部会議等での経営上の課題等の共有による大学運営	4	
		No.116	人事評価制度やFD・SD研修を通じた質の高い教職員の養成	3	
		新	No.117	業務の棚卸と、アウトソーシングやRPAの活用検討	3
			III 安定的な経営確保・財務内容の改善		
	改 新 改	1 安定的な経営確保		A 3.7	
		No.118	幹部会議等での協議、情報共有による適切な大学の経営・運営		4
No.119		自己財源7億円以上、経常的支出に占める人件費割合中四国公立大学平均以内	4		
No.120		自己財源比率中四国公立大学平均以上	4		
2 志願者確保		改 新 改			
No.121			高校訪問の地域等の検証により重点化した訪問、相談会活動の実施	4	
No.122			教員による出前授業や在学生による母校訪問等でのアピール	4	
No.123			オープンキャンパスやオンライン相談会、進学相談会等参加者数1000人以上の達成	4	
No.124			国公立大学平均以上の志願者、入学定員充足率100%達成	4	
No.125			県内入学者促進コーディネーターを配置、県内入学率25%以上	4	
No.126			アドミッションセンターを設置し、志願者確保に向けた取組を強化	3	
No.061			(再掲)令和6年度大学院入学生を対象とする経済支援制度の検討	(4)	
No.127			志願者動向の継続的な把握と大学の魅力づくり	3	
No.020			(再掲)アドミッション・ポリシーに基づいた入学者の選抜	(4)	
No.021		(再掲)令和8年度入試の選抜方法の検討	(3)		
No.126		(再掲)アドミッションセンターを設置し、志願者確保に向けた取組を強化			
3 自己財源の増加		新			
No.128			授業料等の設定、県内入学生の入学金減額	3	
No.069			(再掲)学内競争の研究費等による若手研究者育成及び研究活発化	(4)	
No.066			(再掲)競争的外部資金の公立大学平均新規申請件数以上、近県公立大学平均採択率以上	(4)	
No.072			(再掲)研究力の強化に向けたサポート体制の強化	(4)	
4 経費の抑制		改			
No.129			公立鳥取環境大学環境方針に基づき策定した実行目標の達成	4	
No.130			コスト意識をもった予算管理などの経費削減	3	
No.131		適切な教職員の配置	3		
5 資産の運用管理の改善		改			
No.132			施設保全計画に基づく計画的な修繕等実施	4	
No.133		大学の教育・研究等に支障のない範囲で施設の積極的な地域開放	3		
IV 点検・評価・情報公開			A 3.8		
1 チェック体制・設置者による評価		改			
No.134	設置者による評価結果を教育研究活動や業務運営の改善に活用			4	
2 自己点検		改			
No.135	認証評価への対応と内部質保証の推進			4	
3 中間評価		改			
No.136	中期目標の確実な実施に向けた取組み			4	
4 情報公開と広報活動		改			
No.137	最も効果的な広報手段の検討、戦略的な広報の展開			4	
No.138	学生活動の積極的情報提供とマスメディア掲載件数50件以上		4		
No.139	教育活動や業務運営に関する各種情報の公開		3		
V その他業務運営			B 3.1		
1 コンプライアンス(法令遵守)		改			
No.140	コンプライアンスの推進に関する基本方針の周知と研修等の実施			3	
No.141	研究活動の不正防止のための内部監査等の実施			3	
No.142	公益通報・相談窓口を通じたコンプライアンスに反する事案への対応			3	

項 目		最小項目 評価 ※再掲は()
2	人権	
No.143	ハラスメント相談窓口の周知・啓発、ハラスメントへの適切な対応	3
No.144	ハラスメント相談員向けの研修の実施	3
3	施設設備の整備活用等	
No.145	CO2排出量年間1,000トン以下の達成に向けた取組み	3
No.146	長期的な利用やユニバーサルデザイン化を考慮した保全・改修計画の検討	4
4	安全管理	
No.147	危機管理において危機対策本部会議を迅速・的確に運営	3
No.148	消防計画の見直し、教職員及び学生に対して効果的な訓練の実施	3
No.149	個人情報の適正な管理	3
No.150	情報セキュリティポリシーの制定に向けた検討と研修の実施	3
全体評価 = 3.6*0.5+3.5*0.15+3.7*0.25+3.8*0.05+3.1*0.05 = 3.60		

※一の大項目内に最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外

(案)

公立大学法人公立鳥取環境大学

第2期中期目標期間に係る

業務実績評価書

(第2期中期目標期間 平成30年度～令和5年度)

令和6年8月

公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会

公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会 委員名簿

(委員長) 中山 貴雄 (社会福祉法人鳥取県厚生事業団 理事長)

(副委員長) 松本 啓介 (弁護士)

委員 千田 亮吉 (明治大学商学部専任教授)

委員 中井 英子 (株式会社中井脩 営業部、鳥取市教育委員会委員)

委員 上田 理恵子 (株式会社米子青果 常務取締役)

I 全体評価及び 大項目別評価

全体評価に当たっては、中期目標に定める項目別の評価を踏まえ、法人の中期計画の進捗状況全体について、S（中期目標を十二分に達成）からD（中期目標は未達成）の5段階で評価する。

【評価項目】

区分	評価項目
大項目別評価	次の大項目ごとの中期目標の達成状況 1 大学の教育等の質の向上に関する事項 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 3 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項 4 点検・評価・情報公開に関する事項 5 その他業務運営に関する事項
全体評価	中期目標全体の達成状況

【大項目別評価及び全体評価】

評点	評価基準	
S	中期目標を十二分に達成	4. 3以上
A	中期目標を十分に達成	3. 6以上4. 2以下
B	中期目標を概ね達成	3. 0以上3. 5以下
C	中期目標はやや未達成	2. 0以上2. 9以下
D	中期目標は未達成	1. 9以下

【大項目別評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 大項目別評価の評価数値の算出方法は、当該大項目に係る最小項目別評価の評点を単純平均する方法による。（小数点以下第2位を四捨五入する。）
- (2) 一の大項目内において最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲した最小項目記載事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外する。（同一大項目内では二重計上しない。）

【全体評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 全体評価の評価数値の算出方法は、大項目別評価で算出した評点の平均値に、当該大項目毎のウエイトを乗じて得た数値を合計する方法による。
- (2) 大項目別ウエイトは次のとおりとする。
 - ・大学の教育等の質の向上に関する事項 0. 5
 - ・業務運営の改善及び効率化に関する事項 0. 1 5
 - ・安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項 0. 2 5
 - ・点検・評価・情報公開に関する事項 0. 0 5
 - ・その他業務運営に関する事項 0. 0 5

全体評価

◆全体評価

A	中期目標を十分に達成	評点	3.62
---	------------	----	------

○全体評価コメント

公立鳥取環境大学は、「人と社会と自然との共生」を実現できる人材の育成を基本理念とし、創造的な研究を実行し、地元との連携を深め、真に魅力ある大学を目指すため、公立化以降、第1期中期目標期間（平成24年度～平成29年度）では、教職員が一丸となり教育改革や新たな魅力づくり、運営体制の改革に取り組み、安定的な大学経営に取り組んできた。

第2期中期目標期間（平成30年度～令和5年度）においては、未来に向けて大学の可能性を開く「発展期」と位置づけ、大学の質の一層の向上を図りつつ、少子高齢化や都市部への若者の集中等による地方の活力低下が問題となる中、地域活性化への貢献や地域を担う人材の養成等の充実を目指し、学長のリーダーシップの下、中期目標の達成に向けて計画の実行に取り組んだ。

大学の教育等の質の向上については、環境学と経営学の基礎を幅広く理解して問題解決能力を涵養する「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念を深化させ、令和3年度から副専攻制度を導入し、環境学、経営学に加え、今後文理問わず必要となるAI、数理、データサイエンスや課題対応のための英語実践、地域実践の分野を設け、多角的な視点を持ち、応用・境界領域に強い学生の育成に取り組むとともに、大学の基本理念に合致するSDGsの取組を進めたほか、データサイエンス分野に関して文部科学省の教育プログラム認定に向け「AI、数理、データサイエンス教育センター」の設置等により将来を見据えた人材育成に取り組んできた。

業務運営の改善については、学長の特命事項や部門横断的な課題などについて戦略的に対応するために組織体制を拡充し、学長のリーダーシップの元に第3期中期目標期間とその先を見据え、学生の成長のための取組等について検討を進めている。

安定的な経営確保等については、令和3年度の入学定員増に併せて導入した県内向けの推薦型選抜や高校への働きかけ、進学相談会、対面及びオンラインによるオープンキャンパスの実施、ホームページ等による情報発信の強化等の取組により定員を充足し、安定的な大学経営を行った。

その他業務運営については、「環境」を冠とする大学として、地域の脱炭素推進に貢献することを目指し、環境省の脱炭素先行地域の採択を受け、キャンパスのカーボンニュートラルに向けて照明のLED化や再生可能エネルギーによる発電設備等の整備を進めるとともに、省エネルギーに配慮した大学運営を行うなどによりCO2排出量、エネルギー消費量の削減に取り組んでいる。

また、令和元年度後半から始まった新型コロナウイルス感染症拡大を受け、危機対策本部会議を設置し、教育研究活動や地域活動について適時の判断を行うとともに、Webコミュニケーションツールや動画配信等を用いたオンライン授業の実施やオープンキャンパスや保護者会、国際交流などのイベントについてもオンラインを活用し工夫して実施してきた。

以上の結果は高く評価でき、一部の事項において改善の余地があるものの、各種課題への対策も図られており、全体的には非常に精力的に取り組んでいると判断されることから、5段階の4にあたるA（中期目標を十分に達成）とする。

なお、これまでの成果と明らかになった課題を踏まえ、将来を見据え、組織的な対応をさらに進展させるとともに、設置者や地域等とも連携を図りながら、学長のリーダーシップの下、全学的な改革・改善の取組を進められることを期待する。

◆大項目別評価

○大項目別評価及び特記すべき事項

< I 大学の教育等の質の向上 >

(評価)

A	中期目標を十分に達成	評点	3.7
---	------------	----	-----

(特記すべき事項)

- 大学の基本理念「人と社会と自然との共生」の実現に向けた人材の育成と創造的な学術研究を目指しつつ、この理念に合致するSDGsを推進することを宣言し、学生の理解を深めるために総合教育科目として「SDGs基礎」を開講するとともに、各講義科目の授業内容と17の目標と関連性をシラバスに明記し、SDGsの視点を取り入れる取組や地域を学ぶ「鳥取学」や少人数制の課題解決型学修「プロジェクト研究1～4」を2年次終了までに履修するシステムを構築により、持続可能な社会の実現に貢献できる人材及び地域を担う人材の育成に取り組んでいることは評価できる。
- 平成3年に開始した副専攻制度において、大学の基礎となる環境学や経営学に加え、社会的関心が非常に高まっているAI・数理・データサイエンス分野や実社会での実践力を高める英語実践や地域実践の分野を設けるとともに、文部科学省の教育プログラム認定に向けAI・数理・データサイエンス教育研究センターを設置し、社会やビジネスにおける課題解決を実践できる人材の育成に取り組んでいることは評価できる。
- 大学院では、環境学専攻と経営学専攻が相互に他専攻の研究内容に深く触れ「人と社会と自然との共生」と「持続可能な社会の構築」に向けた実践的な研究ができる人材の育成に取り組んでいる。大学院進学者が博士課程へ進学を検討する際に研究の一貫性を確保できるよう鳥取大学大学院連合農学研究科と教育研究指導に関する協力協定を締結したことや学部から大学院に進学する学生向けの入学金免除制度と奨学金支給制度を設けたこと、リカレント教育の導入検討として社会人向け公開講座に取り組んでいることについて評価できるが、定員未充足は続いており、引き続き中期的な改善方法を検討されたい。
- 就職支援については、教学協働で就職活動支援に取り組む就職支援センターを設置し、県内就職・企業の魅力を伝える授業の実施や進路選択を有利にさせる資格取得の促進、就職実践個人指導、キャリアカウンセリング、インターンシップ参加促進、OB・OG就職相談会などの多様な取組を進め、第2期中期目標期間を通じて国公立大学平均を上回る90%台後半の高い就職率を維持していることは高く評価できる。一方で、県内就職率が低迷しており、地域を担う人材の育成のため、引き続き、学生が低年次から県内企業の魅力に触れ、地域の人々と関わる機会が増えるよう、地域や関係機関と連携して取組を強化していただきたい。
- 学生支援については、各教員が毎週2回オフィスアワーを実施し、特定の科目において、一定回数以上欠席している学生を対象に、チューターと学生支援センターとがフォロー面談を実施していることや学生が安心して過ごせ学修にも取り組める場所となる「スチ

ューデント・コモンズ」の整備、ピアサポーターとして学生同士による学修支援活動に取り組むとともに、ヤングケアラーの相談窓口を外部機関に委託して設置するなど学生一人ひとりに向き合った支援体制を構築していることは評価できるが、学生が抱える問題の多様化に対応し、更なる相談体制の整備について検討されたい。

- ・研究については、競争的外部資金の獲得に向け、特に科研費採択を目指し、学内競争的研究費助成や若手研究者の育成及び研究の活発化を後押しするための外部資金獲得助成制度を設け、教員の負担軽減となるよう大学としてサポート体制を強化実施し、令和4年度以降、競争的外部資金の新規申請件数及び採択率とも目標値を上回っていることは評価できる。
- ・地域社会との連携については、まちなかキャンパスや岩美むらなかキャンパス等の学外拠点を活用した公開講座、環境大学スタディ（略称：環スタ）やまちなか英語村、サイエンスカフェなどの実施により地域との交流を深めるとともに、産学連携においては、研究シーズ集の冊子発刊やSDGsコーディネーター・地域連携コーディネーターによる県内経済団体や行政等のニーズと教員の研究シーズのマッチング活動に取り組んでいる。特に鳥取商工会議所工業部会との連携において、教員と学生が工業部会員企業と共同して環境分野における課題解決に取り組み地域貢献していることは評価できる。今後は、米子キャンパスを活用するなどし、地域や産学との連携の取組を全県に拡大していただくことを期待する。
- ・国際交流については、新型コロナウイルス感染症のまん延により海外渡航が制限されたなか、代替事業として新たに「オンライン de 国際交流」によるオンライン語学留学を実施し、学生の留学に対するモチベーションや関心の維持に努めながら、新たにカッセル大学（ドイツ）、セントラルクリスチャンカレッジ・オブ・カンザス大学（アメリカ）及びサザンクロス大学（豪州）との協定締結し、語学研修機会等の拡大に取り組み、円滑な語学研修プログラムの再開に繋がったことは評価できる。

<Ⅱ 業務運営の改善及び効率化>

(評価)

A	中期目標を十分に達成	評点	3.6
---	------------	----	-----

(特記すべき事項)

- ・学長の特命事項や部門横断的な課題などに対応するための組織である総合戦略課や将来に向けた経営戦略を練る場として戦略会議を新たに設け、学長のリーダーシップの元に第3期中期目標期間とその先を見据え、学生の成長のための取組等について検討を進めている。また、地域に開かれた大学を目指し、教育研究や社会貢献の取組をマスメディアに情報提供するとともに保護者懇談会の開催や公立鳥取環境大学を支援する会への参加を通じ、大学の理解を深め、かつ保護者や地域のニーズの把握に取り組んでいることは高く評価できる。

<Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善>

(評価)

A	中期目標を十分に達成	評点	3.6
---	------------	----	-----

(特記すべき事項)

- ・県内高校の定期的な訪問や県教育委員会との意見交換、進学相談会への参加等により志願者確保に努め、入学定員を確保したことに加え、幹部会議等により戦略的・重点的に取り組む事項を明確にした予算編成方針に基づく効果的な予算配分や経費の削減などに積極的に取り組んだ結果、第2期中期目標期間中、当初から黒字化、収入額及び自己財源比率に関する目標を達成し、維持したことについては高く評価できる。

- ・今後、18歳人口の更なる減少により、志願者確保は一層厳しさを増していくことが予想されるため、「環境」をテーマとした全国に誇る大学として、特色ある取組を進め、選ばれる魅力ある大学づくりに取り組むとともに、将来に向けた志願者確保対策、入試区分等の検討を引き続き進められたい。

<IV 点検・評価・情報公開>

(評価)

A	中期目標を十分に達成	評点 3.6
---	------------	--------

(特記すべき事項)

- ・学校基本法に基づく7年に1度の期間別認証評価（第三者評価）の結果を受け、令和3年度から点検項目を準用し、毎年度自己点検・評価活動を行うとともに「公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針」に従い、内部質保証を推進する「内部質保証推進会議」、教育の質保証に関する専門的な事項に関する調査、研究を行う「教育質保証推進ユニット」を中心に授業評価アンケートやラーニングポートフォリオ等をベースとしたPDCAサイクルによる教育内容の改善、充実に取り組んでいることは評価できる。
- ・資料請求者や志願者のデータや新入生及び新入生の保護者向けアンケートの結果を基に、ステークホルダー（高校生や保護者、高校関係者、地域住民等）を明確にして、マスメディアやWeb、SNS、紙媒体等を効果的に使用した広報を展開していることや大学運営の透明性を高めるため教育情報や中期目標・計画や評価結果等法令に基づく情報が探し易くするようホームページを見直したことは評価できる。

<V その他業務運営>

(評価)

B	中期目標を概ね達成	評点 3.0
---	-----------	--------

(特記すべき事項)

- ・二酸化炭素排出量の更なる削減に向けて、鳥取市の共同提案者として環境省脱炭素先行地域事業に採択され、再生可能エネルギーによる発電設備等の整備や省エネルギーに配慮した大学運営を行う等、キャンパスのカーボンニュートラル化に向けた取組を進めていることについて高く評価できる。今後、脱炭素化のための施設整備や大学運営を着実に推進し、二酸化炭素排出量削減の目標を達成していただくことを期待する。
- ・令和元年度後半から始まったコロナ感染拡大を機に、幹部を中心とした危機対策本部会議を設置するとともに「新型コロナウイルス感染症への警戒段階別対応方針」を定め、臨機応変な対応を行ったことや、スマートフォンアプリによる学生安否確認システムの導入、学生への災害時対応の周知に取り組んだことについては評価できる。近年、豪雨や地震など様々な災害が多発しており、学生やの安全管理について更なる取り組みを期待する。

◆今後、取り組むべき課題等

<I 大学の教育等の質の向上>

- ・少子化による18歳人口の減少や東京一極集中が進む中、入学者を安定的に確保し、地域を担う人材を輩出することが公立大学の役割として求められている。大学においてもSDGsや脱炭素化、データサイエンス教育など特色ある取組を推進しているところであるが、受験生から選ばれる大学となるため、更なる大学の魅力づくりや情報発信等の取組を検討されたい。
- ・大学院において、鳥取大学大学院連合農学研究科との連携協定などの新たな取組が見られ

るが、定員の未充足は続いており、特に経営学専攻について入学者が少ない状況である。大学の取組について学生に周知を図るほか、大学院に対するニーズの把握に努め、引き続き将来を見据えた大学院の在り方、入学者増加に向けた取組を検討されたい。

- ・県内就職率向上に向けては、学生に県内企業や鳥取県の魅力を知ってもらうことが重要であり、設置者や関係機関、産業界等と連携し、より多くの学生が早期から県内企業や地域の人々に関わる機会を創出する取組について検討されたい。
- ・資格取得支援について、就職に役立つ資格の検定取得数は、中期目標期間中概ね順調に推移してきたが、令和5年度は大きく実績が落ち込んでおり、当該年度に受験料補助制度を廃止したことに原因があると考えられる。学生の資格取得について現状を分析し、より有効な支援制度や支援体制について検討されたい。
- ・小規模大学ならではの一人ひとりに向き合った学生支援は大学の強みであるが、学生各々が抱えている問題が多様化しており、特に心の問題への相談対応など専門的な知識が必要なものについては相談窓口であるチューター等から円滑に専門家へ相談がつながるような体制づくりについて検討されたい。
- ・産学連携について、鳥取商工会議所と連携し、大学の教員及び学生が企業と共同し、環境分野における課題解決に取り組んでいる事例は高く評価できる。今後は、関係機関との連携や米子キャンパスの活用などにより、産学連携の取組を全県に展開されたい。

<Ⅱ 業務運営の改善及び効率化>

- ・限られた財政や人員で大学運営を行い、かつ学生や教職員の利便性を図るため、諸手続きのペーパーレス化を進めるなど効率的な大学運営を図られたい。

<Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善>

- ・公立化以降、大学経営の基礎となる、志願者数、入学者数は一定水準を保ち、自己財源比率についても目標に達するなど安定的な経営を確保していることは、公立化以降の弛まぬ経営努力の結果であると高く評価できる。物価や人件費の上昇に対応し、今まで以上に志願者・入学者の安定確保と、メリハリをつけた予算措置及び経費削減に取り組み、黒字化を維持されるよう取り組まされたい。
- ・県内入学者の確保について、令和3年度入試から県内高校出身者に限定した学校推薦型選抜を導入するとともに教職協働のアドミッションセンターの設置により志願者確保の体制強化を図る等の県内入学者確保への取組は評価できるが、地域の期待に応え、県内入学率を高めるため、県内高校や高校生とその保護者それぞれに向けたアプローチの方策等について検討されたい。

<Ⅳ 点検・評価・情報公開>

- ・大学のブランドイメージを確立し、志願者確保や大学の教育研究や繋げるため、SDGsや脱炭素化などの大学の特色ある取組や魅力ある教育研究活動が、広く県民や志願者等に伝わるよう、引き続きターゲットに応じて、様々な媒体・手段を活用し、広報活動の更なる推進に取り組まされたい。

<Ⅴ その他業務運営>

- ・大学が鳥取市と共同で行う環境省脱炭素先行地域事業において、大学施設への再生可能エネルギーによる発電設備等の整備や省エネルギーに配慮した大学運営運営等を着実に推進し、二酸化炭素排出量削減に努められたい。

II 最小項目別評価

最小項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリングを基にした検証を踏まえ、中期目標の達成状況を中期計画の項目ごとに、次の5段階で評価する。

【最小項目別評価】

評点	評 価 基 準	
5	中期計画を上回る成果を達成している	達成度が100%以上で、かつ特に顕著な成果があったと認められる場合
4	中期計画を十分に達成している	達成度が概ね90%以上100%未満
3	中期計画を概ね達成している	達成度が概ね80%以上90%未満
2	中期計画を十分には達成していない	達成度が概ね60%以上80%未満
1	中期計画を大幅に下回っている	達成度が概ね60%未満

【最小項目別評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 中間計画が掲げる数値目標である場合で、当該目標の性質上、その数値目標を超える余地がない場合には、「達成度が100%となる見込みであるときを5」とする。
- (2) 中間計画が「〇〇について検討する（取り組む）」に類することを内容とするものである場合には、「当該取組の結果、他大学の模範となるような特に優れた効果等が認められるときを5」、「当該取組の結果、前進的、発展的な効果等が見込まれるときを4」、「当該取組の結果、所期の結論等を得ると見込まれるときを3」、「所期の結論等を得るに至らず、引き続き検討段階であると見込まれるときを2」、「取組なしと見込まれるときを1」とする。
また、申請や手続に類することを内容とするものである場合には、原則、3を上限とする。
- (3) 可能な限り数値による評価を行うものとするが、いずれの方法を用いても数値化が困難な場合は、数値化しないことがある。

大項目	中項目	小項目	細目	No.	H30	R1	R2	R3	見込評価	R4	R5	最終評価	大項目評価	
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化	1	経営体制		41	3.50	3.50	3.00	3.67	4.00	3.67	3.50	4.00	A 3.6	
	2	地域に開かれた大学づくり		42	3.17	3.29	3.75	3.75	4.00	3.75	4.00	4.00		
	3	事務局の組織・人事制度と人材育成	(1) 多彩で有能な事務職員育成	43	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.20		3.00
			(2) 事務職員人事評価制度の導入	44	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00		3.00
	4	大学の効率化・合理化		45	3.33	3.00	3.00	3.33	3.00	3.33	3.50	4.00		
Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善	1	安定的な経営確保		46	3.60	3.60	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	A 3.6	
	2	志願者確保	(1) 志願者確保	47	3.80	3.80	3.80	3.83	4.00	3.83	3.86	4.00		
			(2) 志願者動向の継続的な把握と大学の魅力づくりの方策	48	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00		
			(3) 入試のあり方等の検討	49	4.00	3.67	3.67	3.50	4.00	3.50	3.50	4.00		
	3	自己財源の増加	(1) 授業料等の設定	50	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00		3.00
			(2) 競争的外部資金の獲得	51	4.00	4.00	3.00	3.00	3.00	4.00	4.00	4.00		4.00
	4	経費の抑制		52	3.33	3.17	3.00	3.00	3.00	3.00	3.33	3.33		3.00
5	資産の運用管理の改善	(1) 適正な施設整備とその活用	53	3.00	2.50	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	
		(2) 施設の積極的地域開放	54	4.00	4.00	-	-	3.00	-	3.00	-	3.00	3.00	
Ⅳ 点検・評価・情報公開	1	チェック体制・設置者による評価		55	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	4.00	4.00	3.00	A 3.6	
	2	自己点検		56	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00		
	3	中間評価		57	-	-	-	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00		
	4	情報公開と広報活動	(1) 実効的な広報戦略の展開	58	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00		4.00
(2) 積極的な情報提供			59	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00		
Ⅴ その他の業務運営	1	コンプライアンス（法令遵守）		60	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	B 3.0	
	2	人権		61	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00		
	3	施設整備		62	3.50	3.33	3.00	3.00	3.00	3.50	3.50	3.00		
	4	安全管理		63	3.00	3.33	3.33	3.67	3.00	3.75	3.00	3.00		

(全体評価) 3.7*0.5+3.6*0.15+3.6*0.25+3.6*0.05+3.0*0.05=3.62

【全体評価】

H30	R1	R2	R3	見込評価	R4	R5	最終評価
3.43	3.39	3.44	3.53	3.54	3.65	3.60	3.62
B	B	B	B	B	A	A	A

Ⅲ 中期目標に係る 数値目標進捗状況

区分	第2期数値目標							達成状況評価				
	項目	数値目標	達成状況									
			区分等	H30	R01	R02	R03		R04	R05		
Ⅲ 大学の教育等の質の向上に関する目標												
1 教育	教育内容	学生の英語能力	中期目標期間内に、TOEIC、TOEFL、英検等の英語検定試験において、CEFRにおけるB1レベル（※）以上の者を、年間30人以上達成することを目指す。 ※TOEIC600点相当、TOEFL50点相当又は英検2級相当。	単位(人)	12	38	36	106	137	28	一部未達成	
		就職支援	就職率	100%を目指し、就職状況調査大学平均以上を達成する。 設置者、産業界と協働して取り組み、中期目標期間内に、県内就職率30%以上を目指す。	就職率(%)	本学	99.1	98.7	98.4	97.7	98.7	99.2
	国公立大学平均				97.3	98.2	95.9	96.1	97.4	98.5	未達成	
	県内就職者(人)		54	52	35	35	49	45				
	就職者(人)		228	222	244	212	228	235				
	資格受検	学生全員の就職に役立つ資格の受検を推奨し、中期目標期間内に延べ550人の検定取得を達成する。	年度目標(人)	75	75	100	100	100	100	達成		
	学生支援	年度当初の在校生のうち当該年度内に退学した学生の割合	国公私立大学の平均退学（除籍を含む）率以下を目指す。	全国平均(%)	2.65	2.7	2.7	2.7	2.7	2	一部未達成	
本学(%)				2.32	2.7	2.5	2.8	3.2	2.6			
留学経験		留学経験学生を中期目標期間内で270人を目指す。	年度目標(人)	40	40	45	45	50	50	達成		
			実績(人)	90	92	68	40	27	45			
2 研究	環境に関する国際会議、シンポジウム等	毎年度実施	実績(回)	3	4	1	1	1	1	達成		
		競争的外部資金の申請	全教員が申請に関わり、同規模（教員数）公立大の平均新規申請数以上を達成する。	他大学平均	18.4	18.4	23.3	23.5	20.5	17.8	達成	
		本学(件)	23	21	18	15	29	22				
	競争的外部資金の採択率	近県公立大学平均以上の採択率（継続課題を含む。）を目指す。	他大学平均	18.6	19.4	22.1	19.3	21.8	24.5	一部未達成		
			本学新規採択数	4	6	1	1	8	7			
	3 社会貢献・地域貢献	公開講座の開催回数等	毎年度1,100人の参加者数を達成する。	単位(人)	2,398	2,963	2,071	1,507	1,620	2,278	達成	
		地域活性化・地域貢献に関する研究	毎年度研究35件、成果発表30件を達成する。	研究(件)	23	30	35	38	43	41	一部未達成	
成果発表(件)				30	30	31	50	59	50			
小中学校、高校への出前授業回数		毎年度28回以上実施する。	実績(回)	24	23	9	23	26	25	未達成		
小中学校、高校の公式行事としての利用回数		毎年度25回以上の利用を目指す。	小・中・高校公式見学来学(回)	19	15	10	13	20	20	未達成		
海外大学との学生交流・文化交流		毎年度学生数50人、交流回数10回以上を目指す。	学生数(人)	52	58	0	0	6	45	一部未達成		
交流回数(回)	9	8	0	0	1	10						
海外大学との教員交流・学術交流	連携大学数を増加し、共同研究を実施する。	連携大学数(校)	9	10	11	11	12	12	達成			
Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標												
1 経営体制	全学的な大学行事への参画率	オープンキャンパス等の教職員参加率80%以上を目指す。	実績(%)	98	95	70	70	69	78	一部未達成		
	2 地域に開かれた大学づくり	高校・保護者との意見交換	県内高校や経済界等との意見交換、保護者会を毎年度開催する。	県内高校校長との意見交換会は毎年度開催。保護者懇談会については、令和元年度から毎年実施。						達成		
Ⅴ 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標												
1 安定的な経営確保	黒字化	運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、黒字化を維持する。	〈当期総利益〉 実績(百万円)	104	23	37	32	74	581	達成		
	収入額	年間7億円以上を達成する。（自己財源）	実績(億円)	9.03	8.82	8.14	9.39	8.37	8.79	達成		
	自己財源比率	中四国公立大学平均以上を目指す。	他大学平均	41.9	47.2	41.1	40.3	37.4	38.5	達成		
			本学(%)	52.1	54	48.3	55.4	48.7	52.3			
	経常的支出に占める人件費の割合	中四国公立大学平均以内を目指す。	他大学平均	64.4	67.8	63.8	64.4	64.5	61.3	一部未達成		
本学(%)	59.3	63.8	64.5	62.9	63.8	65.3						

区分	第2期数値目標							達成状況評価			
	項目	数値目標	達成状況								
			区分等	H30	R01	R02	R03		R04	R05	
2 学生確保・入学者受入	志願倍率	国公立大学平均値以上を目指す。	専事人員(人)	276	276	300	300	300	300	一部未達成	
			志願者数(人)	1643	1360	1344	1263	1296	878		
			志願倍率(倍)	6.0	4.9	4.5	4.2	4.3	2.9		
			国公立大平均	4.7	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3		
2 学生確保・入学者受入	入学定員充足率	100%を達成する。	専事人員(人)	276	276	300	300	300	300	達成	
			入学者数(人)	299	306	315	323	320	325		
			定員充足率(%)	108.3	110.9	105	107.7	106.7	108.3		
2 学生確保・入学者受入	県内入学率	県内入学率25%以上を目指す。	入学者数(人)	299	306	315	323	320	325	未達成	
			県内者(人)	47	49	67	73	75	69		
			県内入学率(%)	15.7	16	21.3	22.6	23.4	21.2		
2 学生確保・入学者受入	オープンキャンパス参加者数	毎年度1,000人以上の参加を目指す。	実績(人)	1,131	1,418	450	1062	2316	2,680	達成	
VI 点検・評価・情報公開に関する目標											
4 情報公開と広報活動	公開項目の公開度	ホームページ上で、学校教育法に定める公開項目の公開度を向上	学校教育法施行規則に定められた事項(9項目)についてホームページ上に公開している。						達成		
			報道提供(件)	58	39	27	39	37		45	達成
			掲載数(件)	29	22	8	21	15		29	
新聞掲載数(件)	147	92	104	115	155	158					
VII その他業務運営に関する重要事項に関する目標											
3 施設整備の整備活用等	CO ₂ 排出削減量	年間1,000トン以下を目指す。	実績(トン)	1331.5	1297.0	1261.7	1334.3	1317.4	1283.9	未達成	